



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：P5+1 との専門家会合（12月9～11日）

（報道とりまとめ）

12月6日、ナジャフィー大使がオーストリアのウィーンで記者に対し、「イランとP5+1は12月9日と10日に、オーストリアで、ジュネーブの合意の実施の方法と時期に関して専門家による話し合いを行う」と語った。アラグチー外務次官（法律・国際問題担当）は同日、外相級協議が2013年1月以降に再開されると述べた。また8日に同次官は、欧米が経済制裁を一部緩和する代わりにイランが高濃縮ウランの製造停止などを受け入れた11月24日のジュネーブでの暫定合意に関し、9日からの協議でその合意内容を実行する過程が検討される予定と語り、対イラン制裁に詳しい専門家や中央銀行の専門家が同協議に参加すると述べた。

11月24日の暫定合意への共通理解を目指し、イランとP5+1による専門家会合が、12月9～11日にウィーンで実施された。「第一段階措置」の履行日程などを協議、暫定合意を実施に移すための技術的な問題を話し合った。

イランとP5+1の外務省総局長レベルで実施される今回の会合には、制裁に詳しい専門家や中央銀行の関係者を含むイランの専門家団が参加した。イラン側の代表を外務省のバイーディーネジャード国際政治局局長が務め、P5+1の専門家団の代表をEU上級代表の顧問が務めた。IAEA担当者もオブザーバーとしてこの会議に出席し、IAEA報道官はIAEAが同会合に一部関与することを明かしていた。同協議では、IAEAによる拡大査察の方法や時期などについても協議され、IAEAとの合意6項目に明記されたイラン南部バンドレ・アッパースのギャチーン鉱山（ウラン鉱山）への立ち入り調査の実施時期についても、話し合われる可能性がある。

この度の専門家会合は、初日の9日、5時間にわたり行われ、10日夕方にも継続された。同会合は当初、9日と10日に実施の予定であったが、ナジャフィーIAEA大使は10日、「ウィーンで開催中の専門家による会合には進展が見られ、11日水曜にも継続される」と語っていた。